

相模原基署発 1109 第 1 号
令和 5 年 11 月 9 日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
相模原支部長 殿

相模原労働基準監督署長



職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

日頃から労働基準行政の運営に御理解、御協力を賜り、また、労働災害防止について御尽力をいただいていることに厚く感謝申し上げます。

さて、本年 10 月末日時点の相模原労働基準監督署管内の労働災害発生状況において、4 名の労働者が就労中に亡くなられております。昨年の死亡者数が 3 名であったことから、既に昨年を上回る死亡者数となっており、極めて憂慮すべき事態にあります。また、神奈川県労働局管内の死亡災害発生状況についても、10 月末時点で死亡者数は 33 名で昨年同時期に比べ死亡者数が 11 名増加しています。(別添リーフレット参照)

今後、経済活動が活発化し物流量が増える年末へと向かうに当たり、労働災害の増加が懸念されることから、別添(緊急要請文)のとおり、職場における死亡災害等の撲滅に向けた緊急要請をいたします。

つきましては、貴団体としての取組を強化いただくとともに、傘下の会員等事業場への周知に特段のご配慮をお願いいたします。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

令和4年で最終年を迎えた第13次労働災害防止計画（以下、13次防）では、相模原労働基準監督署管内の労働災害発生件数は、13次防の目標件数に対し、死傷災害、死亡災害ともに増加となりました。そのような状況を受け、第14次労働災害防止計画（以下、14次防）の相模原署版を策定いたしました。14次防の労働災害に係る目標件数は、死亡災害、死傷災害ともに令和4年に比べ5%減少としています。

しかしながら、14次防の初年度である令和5年10月末日現在、死亡者数は4名となっており、令和4年の3名を超える状況となっています。特に、9月と10月の2か月の間に死亡災害が3件発生しており、死亡災害が急増する事態となっております。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全衛生活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただきますよう、お願いいたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

- 1 神奈川労働局管内・相模原労働基準監督署管内の労働災害の現状を踏まえ、経営トップによる安全衛生に係る方針の表明などを行い、より一層の取組を推進してください。
- 2 作業手順書の遵守状況の確認など、職場内の安全衛生活動の総点検を実施してください。
- 3 死亡災害のような重篤な災害につながる危険源の洗い出しを行い、危険源に対する措置を講じてください（リスクアセスメントの実施とその結果に基づく措置）。
- 4 墜落・転落災害防止対策を徹底してください。
- 5 非定常作業時の安全対策を徹底してください（非定常作業の作業マニュアルの策定等）。
- 6 労働者に対する雇入時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施してください。
- 7 交通労働災害防止を徹底してください。

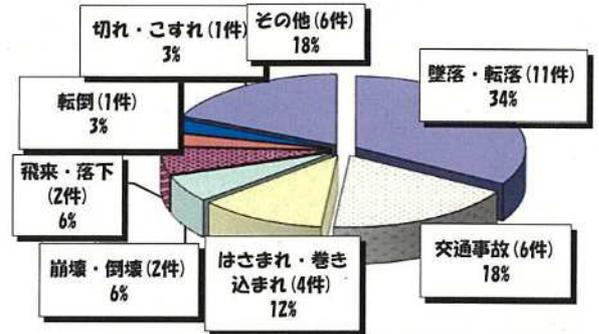
STOP! 死亡災害

死亡災害が急増しています

神奈川県労働局管内の労働災害による死亡者数は、本年10月末時点で33人となっています。これは、昨年同時期が22人であったことから11人の増加となっています。

相模原署管内では昨年の死亡者数は3名(確定)でしたが、本年は5月に1件の死亡災害が発生し、その後しばらく発生していなかったところ、9月に1件、それから1か月も経たないうちに2件の死亡災害が発生し、10月末時点の死亡者数は4名となっています(昨年確定に比べ1名増)。

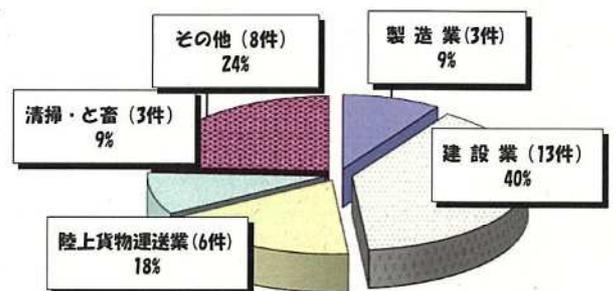
このような状況を踏まえ、急増する死亡災害に歯止めをかけて、安全で安心して働ける職場の実現に向けて、リスクアセスメントをはじめとした一層の取組をお願いいたします。



事故の型別の死亡災害(神奈川県管内)

死亡事例(相模原労働基準監督署)

発生月	6月
業種	道路貨物運送業
事例	タンクローリーが産業ガス納入先(神奈川県外)に到着後、産業ガス注入区画開錠のため運転者が下車中に、無人の同車が傾斜のある駐車場で後進を始めた。運転者が駆け寄って停止を試みたが、同車と駐車場の壁に挟まれ死亡したものの。
発生月	9月
業種	建設業
事例	治山工事現場内で、治山ダムの掘削作業中に斜面上部から落石が発生し、作業をしていた作業員に当たり死亡したものの。
発生月	10月
業種	その他(ゴルフ場)
事例	ゴルフ場のグリーン周りの除草剤散布作業中に首を蜂に刺され、アナフィラキシーショックを発症し、翌日、死亡したものの。
発生月	10月
業種	清掃・と畜業
事例	マンション(9階建)の窓清掃のため出張(神奈川県外)し、屋上にてロープ高所作業(ブランコ作業)の準備中、屋上の端から地面へ墜落したものの。



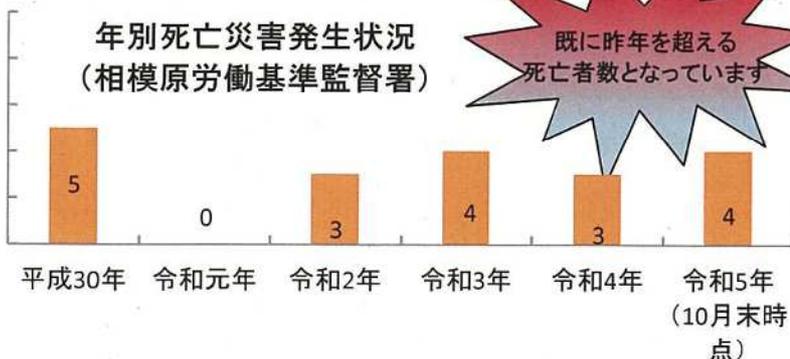
業種別の死亡災害(神奈川県管内)

最近の労働災害の発生状況を踏まえ行っていただきたい事項

- 1 神奈川県労働局管内・相模原署管内の労働災害の現状を踏まえた経営トップによる方針の表明
- 2 職場内の安全衛生活動の総点検
- 3 リスクアセスメントの実施
- 4 墜落・転落災害防止対策の徹底
- 5 非定常作業時の安全対策の徹底
- 6 労働者に対する安全衛生教育の徹底
- 7 交通労働災害防止の徹底

相模原労働基準監督署

年別死亡災害発生状況(相模原労働基準監督署)



年末年始に向け職場総点検の実施等積極的な活動を!